

日曜日の窓口を開設します

進学や転勤等による住民異動が多い3月・4月の日曜日に、本庁舎で窓口を開設します。どうぞご利用ください。
開設日 3月14日・21日・28日、4月4日・11日・18日
開設時間 8時30分～17時15分



窓口	取扱業務
市民生活課 ☎(21) 2126	<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付 印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付 住民異動届(※)、戸籍届の受付 斎場、霊きゆう車利用承認証の交付 自動車臨時運行許可申請の受付 個人番号カードの交付(3/21、4/18は後日郵送での対応となります。)
保険医療課 (保険年金課) ☎(21) 2131	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険資格の取得、喪失 高額療養費支給申請の受付 国民年金保険料免除、学生納付特例申請の受付 医療費助成申請の受付 後期高齢者医療関係届出の受付
市民税課(税務課) ☎(21) 2261	<ul style="list-style-type: none"> 納税証明書(個人用・車検用)の交付 所得証明書、課税証明書、非課税証明書、住民税決定証明書の交付
資産税課(税務課) ☎(21) 2271	<ul style="list-style-type: none"> 土地評価証明書、家屋評価証明書の交付
収税課 ☎(21) 2281	<ul style="list-style-type: none"> 市税等の納付受付

※(青字)の課名は、令和3年4月以降の名称です。

市では、公共建築物の再編等を行い、将来に大きな負担を残さないよう、平成28年に栃木市公共施設のあり方ガイドラインを策定しました。今後、具体的な取組を進めるにあたり、公共建築物の個別施設ごとの方向性を示す計画として、個別施設計画の策定を進めています。この素案に対する皆さんのご意見等をお寄せ

提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に
提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に
閲覧場所 行財政改革推進課(本庁舎3階)、市政情報センター(同4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ
お問い合わせ先 行財政改革推進課 ☎(21)2336

栃木市公共建築物個別施設計画(第1期計画)(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

お知らせ

本庁
〒328-8686 万町9-25
☎22-3535 FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492 大平町富田558
☎43-9205 FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900 FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192 都賀町家中5982-1
☎29-1100 FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692 西方町本城1
☎92-0300 FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392 岩舟町静5133-1
☎55-7751 FAX55-4910

休日にお困りの時は本庁日直 ☎(22)3535



令和3年度から 犬を飼っている皆さんへ 犬に関する手続きを市役所本庁舎に集約します

犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付手続きの受け付けを各総合支所でも行っていますが、4月から市役所本庁舎2階の環境課窓口のみの受け付けとなります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。
 ※本庁舎に手続きに行くことが難しい場合は、市ホームページで詳細を確認するか、問合先へ電話にてご相談ください。



- 次の場合、手続きをお願いします**
- **狂犬病予防注射を動物病院で接種し、狂犬病予防注射済票の発行を受けた場合**
⇒狂犬病予防注射済票を持参の上、注射済票の交付を受けてください。(1頭につき年1回550円)※市内の動物病院であれば、動物病院で交付を受けることができます。
 - **新しく犬を飼いはじめた場合(一生に1回・登録手数料3000円)**
⇒犬の鑑札を交付します。狂犬病予防注射を受ける際、必要になるので必ず交付を受けてください。
 - **市内での住所の変更・飼い主の情報が変わる場合**
⇒市外へ転出した場合は転出先市区町村での手続きとなります。栃木市で交付されていた犬鑑札を転出先に提出し、新しい鑑札の交付を受けてください。
 - **栃木市内へ転入した場合**
⇒前市町村の鑑札をお持ちください。
 - **犬が死亡したとき** 問合先 環境課 ☎(21)2141

令和3年度の福祉タクシー利用助成券を3月30日から交付します

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方(施設に入所の方は対象外)
 ①身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A1・A2)又は精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの手帳をお持ちの方
 ②80歳以上の方で、月1回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方
 ③65歳以上80歳未満の方で、月4回以上通院し、タクシーの利用を必要とする方
交付内容 1枚あたり5000円の助成券を年24枚(10月以降に申請の場合は12枚)
 ※1回の乗車につき2枚まで使用できます
申請に必要なもの

- 重度障がい者の方** 障害者手帳、印かん
高齢者の方 通院を証明する書類(申請月前月分の領収書。80歳以上の方は1枚、65歳以上80歳未満の方は同月で4枚必要)、年齢のわかる書類(保険証など)、印かん
 *代理申請の場合は、代理者の印かん及び身分証も必要です。
申請 3月30日(火)以降に、障がい福祉課または各総合支所市民生活課に申請してください。また、次のとおり出張受付を行います。
 ・4月12日(月)9時～11時 皆川公民館ロビー
 ・4月13日(火)9時～11時 30分 大宮公民館ロビー
 ・4月14日(水)9時～11時 30分 吹上公民館ロビー
 ・4月15日(木)9時～11時 国府公民館小会議室
 ・4月16日(金)9時～11時

希望する方は、早めに申請してください。
対象 申請時点から1年以内に獣医師による不妊手術を受けた、市内で飼育されているメスの飼い犬・飼い猫(飼い主は栃木市に住民登録がある方に限ります)
 ※販売目的に飼養している場合を除きます
 ※市税等の滞納がある方は申請できません

カラス等の駆除を行います
 農作物を荒らしたり、人や家畜に危害を及ぼすカラス等の駆除を、地元猟友会の協力により行います。
日時 3月20日(土)～28日(日)日の出から日没まで(期間内で2日間程度実施予定)
場所 栃木地域の山林・畑(都賀地域の一部を含む)、太平山や巴波川浄化センターの周辺(大平地域の一部を含む)、永野川・思川等の河川敷
問合先 農林整備課 ☎(21)2289

補助を受けられません
 ※犬の場合、狂犬病予防法の規定による登録がされており、直近1年以内に狂犬病予防接種を受けている必要があります
補助金額
 犬 1頭 5,000円
 猫 1頭 4,000円
 ※補助金の交付は1世帯/1年度につき犬・猫それぞれ1頭までです
申請方法 所定の申請書・請求書に記入のうえ、不妊手術領収書とともに問合先へ提出ください。
 ※申請書には獣医師による証明が必要です。手術前に、申請書様式を、市役所窓口や市ホームページ、市内動物病院などでご用意ください。
2月は栃木県の「正しい猫の飼い方推進月間」
 愛猫と幸せに暮らせるよう、猫の習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いまししょう。
問合先 環境課 ☎(21)2141

ぜん
 ぎやらしい ぜん株式会社
 〒328-0037 栃木県栃木市俣町7-15(銀座通り)
 TEL.0282-25-0017 FAX.0282-20-3217
 OPEN:水～日/10:00～18:00 CLOSE:月・火
 http://www.galleryzen.co.jp/

買取 日本画・洋画・掛軸・陶磁器・木竹工芸品・ガラス工芸品・骨董品・茶道具・古銭・切手その他 どうぞお気軽にご相談ください

ケーブルスマホならサポート万全!
 どれを買えばいいのか? 使い方がわからない。
ケーブルテレビならアフターサポートもばっちり!
 CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負
 家の塗り替え、リフォームはいかがですか?
 安心と満足が出来る地元密着店の当社へ!
 日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-2)第14124号
オオアク建築工業株式会社 検索
 栃木市箱森町51-28 ☎0282-22-5981